

令和6年度児童クラブ申込者 各位

島田市こども未来部
子育て応援課長

【重要】公設放課後児童クラブにおける夏休み等一日預かり時の
開所時間及び利用料の変更について（お知らせ）

日頃より、放課後児童クラブの運営に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、放課後児童クラブにおける夏休み等の一日預かり時において、開所時間を早めてほしいとの要望が一定数寄せられました。このことから、令和6年度より夏休み等の一日預かり時の開所時間及び利用料を下記のとおり変更し、サービスの拡大に努めることといたしましたのでお知らせします。

記

1 夏休み等一日預かり時の開所時間（令和6年4月1日～）

但し、延長利用を希望される方は下記「2」のとおり追加利用料が発生します。

	開所時間（一日預かり）
変更前	8：00～18：30
変更後	<u>7：30</u> ～18：30

2 追加利用料

放課後児童クラブ（夏休み等）

休みの種類	春休み		夏休み		冬休み（12月・1月）	春休み
	4月	7月	8月	12月	3月	
追加で徴収する利用料 （児童扶養手当受給世帯）	500円 （200円）	500円 （200円）	1,000円 （500円）	500円 （200円）	500円 （200円）	

※ 延長利用者は、学校代休日等についても受入れを行います。

土曜児童クラブ（通年）

月額	
追加で徴収する利用料 （児童扶養手当受給世帯）	400円 （200円）

問い合わせ先
島田市役所子育て応援課
0547-36-7159